

県北広域振興局長告示第20号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年9月7日

県北広域振興局長 東大野 潤 一

訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371300443	訪問介護事業所ももの木	二戸市石切所字天神下8番地5	有限会社百蔵	平成22年9月1日